

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和5年1月31日

近畿運輸局

評価対象事業名:地域公共交通利便増進推進事業(利便増進計画推進事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点		
湖東圏域公共交通活性化協議会	<p>1. 紙媒体での提供 【彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・湖国バス(株)・彦根観光バス(株)・近江鉄道(株)】</p> <p>① 路線バスのダイヤ改正にあわせ、圏域内の全路線バスの路線図や時刻表を網羅した路線バス総合時刻表を作成し、圏域内全世帯へ配布する。(約75,000部 ※予備含む)令和5年3月中に印刷予定。</p> <p>② 愛のリタクシーの時刻表は、各路線をエリアごとに分けたパンフレットを作成し、各エリア内の世帯へ配布する。(8エリア・計73,000部 ※予備含む)令和5年3月中に印刷予定</p>	B	<p>・路線バスおよび愛のリタクシーのパンフレットについては、利用者から寄せられた意見・要望にも配慮しつつ、より見やすく分かりやすい紙面構成を検討する。複数人予約割引や、愛のリタクシーweb予約など、利用者にとって有益な情報については、引き続き周知を図り、利用に繋げていく。</p>	<p>紙媒体での提供については、利用者の意見を反映し、時刻表・パンフレットの掲載内容を改良することは、現在の利用者だけではなく新規の利用者にとっても有益であり、継続して実施されたい。</p> <p>公共交通利用促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模縮小等を余儀なくされたが、今後は非対面による方法を充実し、公共交通を安心して利用してもらえるように引き続き努められたい。</p>	